

2025年11月
(No.128)

あこう社協だより



地域のつながり
共助で災害を
乗り越える！
@千種ハイランド

助け合い 広がる つながる 赤い羽根……………2P
まち発見！あこう福祉ニュース……………4P
教育支援資金・日常生活自立支援事業……………5P
各種おしらせ……………6P
笑顔の写メール大募集！……………8P

10月12日(日)、千種ハイランド自主防災部が「防災フェス」を開催しました。災害時トイレ体験コーナーや非常持ち出し袋などの防災に関する展示に加え、焼きそばなどの出店、木津獅子舞保存会の獅子舞披露もあり、たくさんの参加者で大盛り上がりでした。防災を通して地域の皆さんで楽しく交流する一日となりました。



「あこう社協だより」は、赤い羽根共同募金の配分金で作成しています。



助け合い 広がる つながる

10月の共同募金月間中、街頭募金運動に市内の児童・
延べ384人の方々にご協力いただき、





御崎小学校 (主婦の店尾崎店)



ボーイスカウト (イオン赤穂店)



坂越中学校 (J R坂越駅)



民生委員児童委員 (イオン赤穂店)

赤い羽根



生徒のみなさんをはじめ、
総額 401,786 円が集まりました。



尾崎小学校 (主婦の店尾崎店)



塩屋小学校 (主婦の店塩屋店)



赤穂高等学校・定時制 (トライアル赤穂店)



赤穂西中学校 (主婦の店塩屋店)



有年中学校 (ローソン赤穂西有年店)
(ファミリーマート赤穂ちくさ店)

まち発見！ あこう福祉ニュース



声で伝える

9月30日（火）、赤穂朗読ボランティアグループ来夢による朗読会が、図書館で開催されました。広報や図書など、来夢が作成した録音CDを聴いているリスナーや一般の方も多く参加され、気持ちのこもった朗読を行いました。

来夢の皆さんは、11月4日（火）から7回に分けて開催する『朗読ボランティア養成講座』の講師として、正しい発声法や聞き取りやすい読み方など、朗読の基本を指導されます。



STTをやってみよう！

10月18日（土）、赤穂STT交流会が開催されました。この会は、視覚障がいのある方向けの卓球（STT）を通じ、障がいの有無にかかわらず、誰でも参加できます。興味のある方は、ぜひ参加してみてください。

日程：毎月第3土曜日 午後1時30分～4時30分
場所：赤穂地区体育館または総合福祉会館



「やさしいまち あこう」を目指して

10月3日（金）、地域福祉推進計画推進評価委員会を開催しました。第3次計画の中間年となる今年は、約2年半の取り組みを振り返り、今後求められる取り組みや姿勢について、委員の皆さんと意見交換を行いました。



社協の「これまで」と「これから」

10月3日（金）、社協役職員を対象とした研修会を開催しました。今回は社協基本要綱が33年ぶりに改定したことを受け、これから求められる役割を整理する機会になりました。



お腹も、心もいっぱい！

10月6日（月）、在宅重度心身障がい者（児）激励事業で鳥取県方面へ、日帰りバス旅行に出かけました。とうふちくわ作りや鳥取砂丘散策、梨狩りなど、盛りだくさんな内容で、皆さんと楽しい一日を過ごしました。

あなたの「学び」を応援 **教育支援資金をご存じですか？**

社協では、進学にまつわる費用の捻出が難しい低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学などへの入学に必要な費用、または在学中に必要な費用を貸付する制度があります。

★対象となる世帯 下記のすべてを満たす世帯

- ①同一地域に6カ月以上居住している世帯
- ②低所得世帯（世帯の収入が市民税非課税相当）
- ③世帯内の学生の高等学校や大学などへの進学・在学にあたり、その費用の捻出のため、他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯



★貸付限度額

就学支度費		500,000円
教育支援費	高校	35,000円/月
	高専	60,000円/月
	短大	60,000円/月
	大学	65,000円/月

★利用される際の留意点

- ・貸付には審査があり、申請から貸付可否の決定までは、約1カ月半かかります。
- ・他の給付、貸付制度が利用できる場合は、そちらが優先されます（一部例外）。
- ・貸付には、原則連帯保証人が必要です（要相談）。
- ・申請、償還にあたっては、民生委員による援助指導があります。

詳しい内容は、下記までお問合せください。

日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）

障がいや高齢などの理由で、判断能力の充分でない方が地域で安心して生活できるように、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な金銭管理、公的書類の預かりをお手伝いする事業です。

対 象 者

- ・在宅で生活されている判断能力に不安のある高齢者や障がい者（知的障がい、精神障がい、認知症など）
※要介護認定や障害者手帳の有無は問いません
グループホームやケアハウスなどに住む方も対象です
- ・この事業の利用を希望する意思のある方
※ご本人自身の希望意思がない方や利用意思が確認できないほど、判断能力がない方は利用できません



相 談 例

- ・福祉サービスを利用したいけど利用方法などが、どうすればいいかわからない
- ・公共料金などの支払いを忘れてしまったり、支払いに関して自信がない
- ・通帳や届印、年金証書などを失くしてしまわないか不安
- ・郵便物の内容把握が分からなくなり、どうすればいいか不安



この事業でお手伝いできること

- ・福祉サービスの利用に関する相談や助言
- ・金融機関でのお金の出し入れや公共料金、医療費、税金、福祉サービス利用料の支払いなど
- ・郵便物の確認と、手続きが必要な場合のお手伝い
- ・紛失の恐れがある通帳（50万円程度まで）や印鑑、公的書類などの預かり



相談は無料ですが、契約を結び、支援が始まると利用料が発生します。
詳しくは下記までご連絡ください。

もったいない！

ありがとう♪

を

家に眠っている食品・日用品

大募集 !!

(受け入れするもの)

- ・お米(玄米・精米) ・インスタント食品
- ・レトルト食品 ・野菜 ・調味料
- ・日用品 ・おむつ ・衛生用品

(受け入れできないもの)

- ×賞味期限が過ぎているもの
- ×生肉や生魚などの生鮮食品(冷蔵・冷凍品)
- ×アルコール類(みりんなどは除く)
- ×開封済み、破損しているもの ×手作り品



フードドライブを推進することを目的に、
家庭で余っている食品や日用品などを回収するBOXを常設しています。集まった物は、必要な方や支援団体へお渡しします。
皆さまのご協力をお願いいたします。

設置場所：総合福祉会館ロビー

サンタクロースとトナカイの衣裳を貸し出します♪

- 貸出期間 12月1日(月)～12月26日(金)の間で最長4日間
※26日は返却受付のみ
- 利用料金 無料
- 対象 市内の保育所、幼稚園、福祉施設、福祉団体、いきいきサロンなどの団体
- 申込方法 社協窓口にて申請書を提出
(貸出希望日の1か月前から受付、電話での仮予約可)
- 申込・問合せ 下記までご連絡ください。



サンタ衣裳セット内容：帽子・上着・ズボン・ベルト・ひげ
トナカイ衣裳セット内容：つなぎ

実習を終えて

岡山医療福祉専門学校の学生が1名、10月3日から22日の間の8日間、赤穂市社協にて社会福祉士の実習を行いました。

社会福祉学科通信課程 6期生 山野 寛^{かん}さん

実習の期間中、住民のニーズに添った住民主体のさまざまな事業に参加し、大勢のボランティアの方々と一緒に活動させていただきました。今まで全く知らなかった事業も多く、貴重な体験をさせていただきました。社会福祉士を目指しての実習でしたが、ボランティア等の地域の社会福祉にも参加したいと思いました。社協の皆さん、大変お忙しい時期にソーシャルワーク実習を受けていただき、本当にありがとうございました。



レクリエーションボランティア養成講座

社協のレクリエーション貸出用品【マンカラ・ぼこたん(モルック)】を使用し、遊びながら学べる講座です。どちらも脳の活性化を促し、認知症予防にも効果があり、また、多世代で一緒に楽しむことができます！

遊びながら学び、受講後は福祉の現場や地域で生かしてください！！

◆日 時：12月8日(月)

13時30分～15時30分

◆場 所：総合福祉会館 3階集会室

◆定 員：20名(市民優先)

◆講 師：兵庫県レクリエーション協会

◆参加費：無料

◆申込：11月28日(金)までに

右記フォーム、
または下記まで
お問合せ下さい。



賛助会費ありがとうございました

(敬称略)

【個人】山本 吉広 岡田 勲 岡田 喜美世

福祉の拠点をみんなで支えてください。

◆法人会費：5,000円 ◆一般会費：500円

◆個人会費：2,000円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

—あなたのやさしさを善意の窓口へ—

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (9月29日～10月27日受付分)

赤穂市善意銀行
マスコットキャラクター



●委任預託 (敬称略)

住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
高 雄	溝田 香代子	100,000	亡夫満中陰志
—	匿 名	10,000	車いす借用御礼
中 広	総合福祉会館	3,436	善意の募金箱

心配ごと相談所のご案内

【一般相談】 11月26日(水) 12月3日(水)
午後1時30分～4時

【弁護士相談】 (前日まで要予約)
11月19日(水)

※利益相反となる場合、相談を受けられないことがあります。

【カウンセラーによるこころの相談】
(前日まで要予約)

11月26日(水) 12月3日(水)

◎弁護士相談とこころの相談は午後1時～5時

◎相談無料。下記までお問合せください。

ひきこもり家族のつどい

◆日 時：11月27日(木) 申込不要

午後1時～4時

◆場 所：みんなのいえ

(赤穂市塩屋656-17)

◆対 象：ひきこもり状態にある方の家族

◆参加費：無料

◆問合せ：下記までお問合せください。

時間内
出入り自由

介護保険について考えよう!

ヘルパー編

●身体介護

身体介護は、利用者の身体に直接触れ、サポートを行う介護サービスです。利用者の体調や状況に応じて、食事や入浴、清拭など、多様な支援を提供します。具体的には、以下のようなサービスがあります。

- ・入浴の補助 (体調が悪いときは、清拭なども可能)
- ・食事の介助
- ・排泄の支援 (トイレ介助やオムツ交換など)
- ・着替えの介助
- ・体位変換 (床ずれ予防のための姿勢交換)
- ・移乗介助 (ベッドから車いすに移る際の介助)
- ・移動介助 (歩くなどの行為が難しい場合など、移動の際に必要な介助)



ちよつと いい話

3歳になる我が子は保育所に通って2年目になります。学年が変わった時は環境の変化で毎朝泣いて私から離れられませんでした。今ではクラスにも慣れ、お友達と楽しく遊んだり、元気に歌を歌ったり、美味しい給食をたくさん食べたりと毎日笑顔で元気に登園してくれています。優しい先生方やたくさんのお友達に囲まれて感謝です。早いものであと半年になってしまい寂しいですが、残りの保育所生活も楽しんで欲しいです。



(あや)

『ちよつといい話』募集

(応募方法 氏名ペンネーム・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。)
※送付先は、下記をご覧ください。

笑顔の写メール大募集!

あなたの撮った笑顔の写メが あこう社協だよりの表紙になります♪

あこう社協だよりでは、新年を飾る令和8年1月号の表紙を、笑顔の写真でいっぱい埋め尽くしたいと思います。

皆さんがお持ちのスマホ・携帯電話のカメラ機能を使って、笑顔の写メールを送ってください。届いた写真は、**できる限り全員を掲載**いたします。老若男女問わず、たくさんの笑顔をお待ちしております!



参考:令和7年1月号表紙

●募集要項●

◎応募条件

被写体の方が、赤穂市内に在住の方

◎ファイルサイズ

メール添付で送れるサイズ以内で送付してください(5MB程度)

◎応募方法

スマホ・携帯電話で撮影した写真を添付し、**応募者の住所、氏名、年齢、電話番号、被写体の氏名、社協や「あこう社協だより」について一言感想**を書いて、下記アドレスまでメールしてください。

mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

件名「笑顔の写メ」 まで

◎注意点

- ①被写体の方の了承を得て、ご応募ください。
- ②個人情報掲載せず、写真のみ掲載します。
- ③写真は、縦・アップで撮ってください。
- ④1枚につき、被写体は1名をお願いします。
- ⑤画像加工(特殊効果や文字挿入)した作品は掲載できませんのでご遠慮ください。
- ⑥応募者多数の場合、全員が表紙に掲載される保証はできません。ご了承ください。

コードを読み取ると、
メール作成ができます。



編集後記

我が家3人家族は、文字どおり川の字になって寝ています。2つのベッドをくっつけ、5歳の娘が真ん中で寝ているのですが、段々と狭くなり、娘が寝返りをうつと、ドシドシ蹴られてしまいます(蹴られるのは父)。そろそろ川の字も限界かなあと思いながら、娘の成長が嬉しいような、少し寂しいような気持ちになっています。(あ)

ご意見・問合せは

社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397 FAX 0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp

ホームページ
公式SNSも
ご覧ください!



Facebook



Instagram

(音声版をホームページに掲載しています。
ぜひお聞きください!)



赤穂市社協

検索